

総務常任委員長報告

令和2年6月24日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案7件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る6月18日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第73号三次市吉舎交流拠点施設設置及び管理条例（案）外6議案について、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第73号三次市吉舎交流拠点施設設置及び管理条例（案）について、複合施設であるがゆえに、様々なエリアを各種団体がそれぞれ管理することとされているが、個人情報保護などのセキュリティ対策に万全を講じるよう取り組まれたい。

次に、議案第74号三次市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（案）について、新型コロナウイルス感染症は今後、第2波・第3波が押し寄せることが懸念されている。この特殊な業務に従事する職員には、直接的、間接的といった違いがあるが、個々に様々な負担は生じ、精神的消耗は計り知れないものがあると推測される。日々の生活に大きな不安を抱え、危険を顧みず、市民のために様々な業務が行われている現場を理解したうえで、幅広い支給を望む。

以上、述べました事項のほか審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。